

「番所丘公園グリーンフェス」運営仕様書

1 業務目的

指定管理者は、資料 5 の番所丘公園管理運営仕様書の業務目的と同様とする。

2 開催日

毎年度 5 月の大型連休期間中に、2 日間以上実施すること。

3 開催時間

1 日当たりの開催時間は、概ね午前 10 時から午後 3 時までとする。ただし、天候等により変更する場合は、事前に市と協議すること。

4 開催場所

番所丘公園内

5 イベント内容

指定管理者は、「番所丘公園グリーンフェス」開催期間中に、以下のイベント等に取り組むこと。

(1) ステージイベント

子供や家族等に喜ばれるイベントに取り組むこと。

(これまでの実績例：

令和 8 年度「大抽選会」、「じゃんけんマン」、「バルーンショー」

令和 7 年度「恐竜レース等」、「バルーンショー」

令和 6 年度「恐竜レース等」、「バルーンショー」)

(2) 大型遊具

グリーンフェス期間中、大型遊具を 2 種類以上使用すること。なお、使用に当たっては強風などでの事故等が起こらないように取り組むこと。

(これまでの実績例：

令和 8 年度、令和 7 年度、令和 6 年度「ジャンピングエアバルーン」、「ウォーターバルーン」)

(3) 飲食店等の出店については鹿児島県飲食業生活衛生同業組合阿久根支部等に出店依頼し、地元業者に多く出店できるように努めること。

6 シャトルバス及び駐車場等の警備

(1) シャトルバスの運用については、マイクロバスを 4 台以上使用すること

とし、開催時間前後の送迎も考慮したものであること。

(2) 駐車場等の警備員は、事故等に十分対処できる人員を配置すること。

7 注意事項

番所丘公園グリーンフェスの開催に当たっては、大雨等で開催が危ぶまれる時は、事前に市と協議すること。